



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
〒082-0012
北海道河西郡芽室町東2条2丁目15番地1
ふれあい交流館内 ☎62-1616 ☎62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP
<http://www.memuro-syakyo.jp/>

芽室町社会福祉協議会は、総務係、地域福祉係（ボランティアセンター、ふれあいサロン「なごみ」、芽室町共同募金委員会、芽室町老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会芽室町分会、あおぞら芽室会）、生活支援係、介護相談係（ケアマネジャー）、訪問介護係（ホームヘルパー）、通所介護係（「あいあい21」デイサービスセンター）、小規模多機能型居宅介護係（ふたば）の7係で構成されています。



地域交流サロンを始めてみませんか！

地域交流サロンとは、住み慣れた地域の方が集り、お茶を飲みながらおしゃべりを楽しみみんなで一緒に笑いあえる仲間づくりや気軽に集まれる居場所のことです。

本会では、「地域交流サロン」の立ち上げから、運営方法などに関するご相談や運営費の助成などの支援を行っています。

地域交流サロン運営に興味をお持ちの方は、ぜひお問い合わせください。

◆地域交流サロン事業って？

芽室町にお住まいの方々が気軽に集える場を作ること、住み慣れた地域の中で孤立することなく、生きがいを持ち、お互いのことを気に掛け合い、笑顔で安心して暮らすために、小規模単位による多数開催を基本として、顔なじみの輪を広げます。高齢者等の閉じこもり予防、心身の健康維持、介護予防や障がい者の社会参加、児童・乳幼児とその親等が、定期的に集まることのでいきいきとした楽しい

生活を送ることを目的としています。

◆地域交流サロンって、何をやるの？

気軽に集え、無理なく楽しく通い続けられ、自由に参加できる場です。集まった人達の興味や関心に合わせて楽しめる計画を作り、無理のないペース（月に1回程度）で開催します。

◆地域交流サロンの効果とは？

①仲間づくり・生きがいづくり
地域の人と出会い、交流するきっかけになり、居場所ができ、閉じこもりを防ぐこともできます。

また、仲間同士でお互い支え合い、助け合う関係をつくり、高齢者の見守り、安否確認等の効果もあります。

②孤立、閉じこもりの防止

近くに集う場があれば、気軽にしかけることができます。そして、様々な人と交流することで、孤立感が軽減され楽しみができます。

③身近なボランティア活動

サロンへの協力は高齢者の笑顔や、こどもの成長と出会うことのできる身近な地域のボランティア活動です。

④災害時に活かされます

地域で顔見知りが増えると、災害時の声かけなど、地域の防災力向上に役立ちます。

⑤地域の福祉力を高めます

呼びかけやサロンでの会話から、日頃の心配ごとや地域の福祉課題を発見し、解決のために関係者・機関と協力するなど、地域の福祉力向上につながります。

問 地域福祉係

☎ 62・1616

社会福祉協議会の事業・行事等について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

ふれあい交流会事業 廃止について

ふれあい交流会は、昭和63年4月より65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、ボランティアによる手作りの昼食を提供し、高齢者同士の親睦を深めてもらいながら、潤いのあるひと時を過ごすことを目的に事業を実施してまいりました。月1回の定例開催に加え行事や旅行など、人と人とのつながりを深め、交流する機会を創出するなど役割を果たしてまいりましたが、会員登録者減少から、会員同士の交流も限られるなど、新たな仕組みが必要と考え、令和2年度をもって事業を廃止することといたしました。

今後、住み慣れた地域で安心して暮らしている「地域共生社会」が理想とする生活の場の確保について、一人ひとりにあった活躍・社会参加の場と、地縁やなじみの関係による助け合いを推進するために、令和3年度より「地域交流サロン事業」として事業内容を改め、事業の推進をしてまいります。最後に、長きに亘りふれあい交

流会事業を推進し続けられたことは、皆様のご厚情の賜物と心より感謝申し上げます。



「支え合いと助け合いの地域づくり事業」のご案内

当会では、生活に困窮し食料品を必要とする世帯に食料品の無償配布することを目的に、芽室町民並びに企業などから食料品の寄付を募り実施します。

食料品の寄付について

- 提供いただきたい食品
- ・常温保存が可能なもの

- ・賞味期限が近付いたもの(期限残り2か月)
- ・形状、色、サイズなどふぞろい規格外品など

受付できない食品など

- ・開封、使用されているもの
- ・アルコール(みりん、料理酒含む)
- ・生肉、魚など

提供品の受付

- ・令和3年3月17日(水) 17時まで受付けております。

食料品の無償配布

■対象世帯

- ・芽室町在住で、生活に困窮している世帯

■配布日

- ・令和3年3月19日(金)

10時～14時

提供品がなくなり次第終了とさせていただきます。

■受付・配付場所

- ・芽室町社会福祉協議会
- 芽室町東2条2丁目15番地1
- ふれあい交流館

■地域福祉係

☎62・1616 (担当: 茅野)

「あいあい21」デイサービスセンターの運営主体4月より変更します

このたび令和3年4月より、芽室町保健福祉センターで実施しておりました「あいあい21」デイサービスセンターの運営を、社会福祉法人三草会(老人保健施設)らくに業務移管いたします。

町民の皆様には、約25年間、ご支援とご協力をいただきながら、長きにわたり運営を続けられたことに厚く感謝申し上げます。

4月より名称は「デイサービスセンターあいあい21」となり、新しい連絡先は左記のとおりです。

☎67・4121
FAX 67・4122

善意に厚く感謝いたします

令和3年2月1日～令和3年2月28日

・江崎 毎子様

100,000円
母の死去に際して

・後藤 肇様

100,000円
母の死去に際して

個人情報保護の観点から同意された方のみ掲載しています。その他にも多くの方々にご寄附いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

特集

目次

みんなのひろば

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報
だいちくん

社協だより

各種団体

広告

ボランティアセンターだより

住所：芽室町西4条4丁目1番地

開館日時：火～土曜日9時～17時(日・月・祝日は休館日) *ただし、土曜日は祝日でも開館します。

ブログ：(「ふたば」と「なごみ」のぼかぼか日記)～<http://nagomi.kakuren-bo.com/>

問い合わせ先：芽室町ボランティアセンター(担当：柏葉) ☎61-3631 FAX66-9169

ボランティア紹介

地域福祉の推進になくてはならないボランティア活動。ボランティアセンター登録団体・個人の皆さんをご紹介します。

芽室町赤十字奉仕団

(橋下正常委員長 団員数18名)

芽室町に赤十字奉仕団が創設されて30周年が過ぎました。

博愛と人道の精神に基づき、地域のボランティア活動を志す人たちが集まって、自分の関心のある、身近なでできることをしようと、JR芽室駅構内にある花壇に30年間花を植え続けてきました。乗降する人、車内から観る人、



切手収集活動の様子

感想を新聞に載せてくれる人、幼苗植えを手伝っていく人、「楽しみにしているわ」に勇気づけられて頑張っています。また、町から依頼された防災訓練では、炊き出しなどの協力や避難場所での案内などを受け持ち、万が一、災害が起きた時に少しでも役立つための訓練も赤十字社の救命講習と共に参加しています。

一番大切に行っている仲間同士の親睦や先進地の研修を欠かさず実施して、分区の指導を得ながら地域奉仕団の意義を高めています。30周年記念を行った年に新型コロナウイルスが広がり、なすすべがないのが残念です。少しでも早い終息を願っています。

「芽室町介護予防ポイント推進事業」登録説明会

芽室町の65歳以上の方が、ボランティア活動を通して、ご自身の介護予防を推進し、生き生きとした地域社会をつくることを目的としています。左記日程で登録説明会を開催します。

■と き：3月23日(火)

13時30分～14時30分

■ところ：ふれあいサロン「なごみ」

■持ち物：筆記用具、印鑑*登録手続きのために必要です。

*事前にお申し込みください。

障がい者支援施設 愛灯学園「あーとスペース」ぐるぐる作品展示のお知らせ

展示期間：3月6日(土)から4月3日(土) 15時まで

展示会場：ふれあいサロン「なごみ」

お願い：コロナ感染拡大防止のため利用人数の制限をさせていただきます。

来館希望の方は、事前にお電話にて利用状況をご確認願います。



前回の作品展示の様子



インフォメーション

心配ごと相談日程

3月24日(水)

時間：13時15分～15時30分

場所：保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員：今野 峯夫さん(人権擁護委員)

稲垣 輝幸さん(行政相談員)

4月14日(水)

時間：13時15分～15時30分

場所：保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員：未定

未定

園生活支援係 ☎62・1616(担当：中川)

・問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。

・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

ふれあい交流会日程

3月26日(金)

時間：10時30分

場所：ふれあい交流館

内容：当日のおたのしみ・誕生会

園地域福祉係

☎62・1616(担当：杉本・茅野)

社会福祉協議会

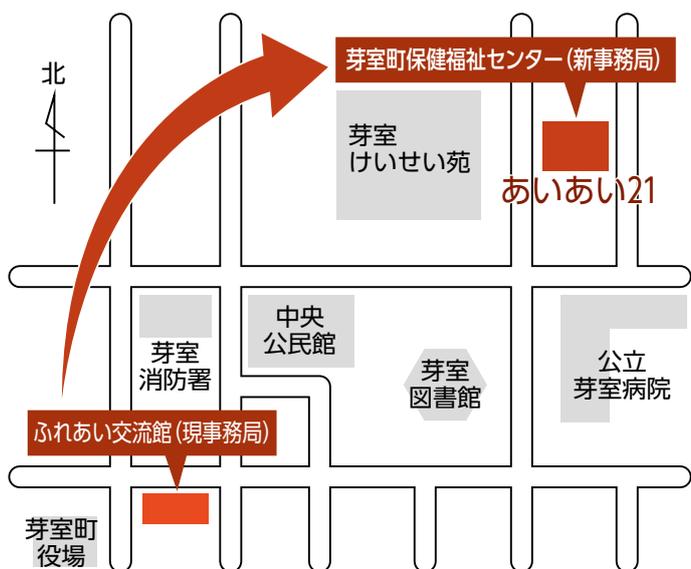
事務局移転のお知らせ

この度、社会福祉協議会事務局(居宅介護支援事業所・訪問介護事業所)は令和3年4月1日より「芽室町保健福祉センター」(あいあい21)2階に移転いたします。

なお、3月31日(水)は移転に伴い、電話回線(☎62・1616)が不通となるため、ご利用の方は左記の番号におかけください。たいへんご不便をおかけしますがよろしくお願い申し上げます。

○3月31日(水)の連絡先

☎080・1817・1650



▼令和2年度「めむろ社協だより」1年間ご覧いただきありがとうございました。

芽室社協が何をやっているかご理解いただきましたか？

「何か困った時はまずは社協へご相談ください」「支えられたり・支えたり」の共生社会の実現」などのメッセージが伝わりましたか？

そんな中、芽室町を取り巻く福祉の現状は、介護、障がい、子ども、高齢者などの制度に当てはまらない、生活、生きる事に困っている方がいる事を「存じ」です。

社協は営利団体ではなく、活動資金は乏しいですが、「何とかしなくちゃ」と職員がシトルト食品を提供したり、困っているあらゆる世代の方を応援しています。

これからもアウトリーチなど強化を図りながら、「ひきこもり」や「無縁社会」などからの孤独・孤立、高齢者の安否確認など、多くの課題を捉え、解決に向けて、「共生社会」の実現と共に取組んでいきます。

社協の使命、ミッションに従い、町民の皆さんと共に、芽室町と連携を図りながら地域福祉活動に努めて参ります。

常務理事・事務局長 木村淳彦

特集

目次

みんなのひろば

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報

社協だより

各種団体

広告